

部長	課長	課長補佐	係長	係員
第1回 伊那市・子ども子育て審議会			令和8年7月28日(火) 19時00分～	市役所 501会議室
出席者	【委 員】 井上ユミ委員、笠井成樹委員、富田容子委員、飯島一訓委員、田中由里委員、小椋美恵員、篠塚みどり委員、遠山豊委員 【事務局】 北原こども部長、澁谷こども政策課長、橋爪こども政策係長、宮下こども育成係長、木下保育係長 【関係課】 宮下子育てサポート課長、北原学校教育課長、矢澤教育環境整備課長			
配布資料	別紙のとおり			
説明の内容	以下次第のとおり			
1 開 会	こども政策課長			
2 あいさつ	副市長			
3 協議事項	進行 審議会長			
(1)「伊那市こども計画」の進捗状況について 各事業の令和7年度の実績と今後の目標について				
(2)「こどもの権利に関する条例（仮）」制定に向けた取り組みの進捗状況について				
(3) 各事業報告				
①子育て支援施設適正配置計画について（こども政策係）				
②こどもの貧困、児童虐待等について（こども相談係）				
③こども誰でも通園制度について（保育係）				
④学童クラブの現況について（こども育成係）				
⑤TOCO-TONの取り組みについて（学校教育課）				
(4) その他4 その他				
5 閉 会	副会長			
【議事録】				
協議事項（1） 資料1 （1）「伊那市こども計画」の進捗状況について 各事業の令和7年度の実績と今後の目標について				

1. 施設整備とニーズ把握について

〈意見〉

全天候型屋内のあそび場について、いつまでに作る等の具体的な目標はあるか。現状はまだニーズを把握していないという認識でよいのか。

〈回答〉

具体的な時期の目標はまだ設定していない。要望は多方面からある。本年9月に子どもや保護者へアンケート（ニーズ調査）を実施し、その結果を踏まえ、どのような施設が必要とされ

ているかを把握し、今年度検討していく予定。

2. 生活困窮等の相談対応について

〈意見〉

生活相談の件数が増えていると思うが、相談を受けて解決まで導いているのか。それとも相談を聞くだけで終わっているのか。

〈回答〉

日々相談を受けている。必要に応じて貸付や関連する法律・制度をご案内することもある。相談だけで終わる場合もある。

3. 見守り・巡回活動の見直しについて

〈意見〉

これまでの「街頭巡回活動」を廃止し、新しい活動に切り替える理由は何か。

〈回答〉

以前のように子どもが街中をうろついたり、隠れてタバコを吸うような事案が見受けられなくなったため、巡回活動を廃止し、今年度からは小中学校の下校時に行う「挨拶・声かけ運動」へと活動を移行した。

4. 中学校部活動指導員の配置について

〈意見〉

部活動地域活動コーディネーターは、具体的にどのような活動をしているのか。

〈回答〉

会計年度任用職員として半日勤務で配置している。学校での地域展開（部活動の地域移行など）の手順相談や、学校説明会での説明、部活動だよりを通じた状況発信などの活動を行っている。

5. 公民館夏休みおいで塾のニーズについて

〈意見〉

公民館夏休みおいで塾のニーズが高いようだが、今後拡充する予定があるか。

〈回答〉

応募が多い状況であるが、公民館自体の施設の問題であったり、スタッフの確保の問題で断るケースもあるが、公民館としては、単純に子どもが夏休みを過ごす場としてだけではなく、「体験学習をする場」として提供するため一定数の制限を設けている。

6. 学童クラブの指導員不足への対応について

〈意見〉

学童クラブの指導員不足について、これまで具体的にどのような対応をしてきたのか。学生等の採用条件はどうなっているか。

〈回答〉

ハローワークや近隣の大学（信州大学等）に募集案内を出しており、現在勤務している信大生に友人を紹介してもらうなどの声かけも行っている。「協力員」は日々雇用で特別な資格は不要であり、履歴書と面接で採用している。

7. 学童クラブのクレーム対応について

〈意見〉

一部の学童で「指導員の対応（しつけ）が厳しすぎて子どもが行きたがらないため、母親が働きに出られない」というクレームがあると聞かすが、どう対応しているか。

〈回答〉

該当する指導員に対し、指導を行った。その方は昨年度で退職された。今年度はそういったクレームは届いていない。

8. 育休退園制度（下の子の出産に伴う退園）について

〈意見〉

下の子が生まれた際に上の子が保育園を退園しなければならない「育休退園制度」は、女性の社会進出の壁になっている。継続在園できるようにならないか。

〈回答〉

3歳以上の児童は継続在園が可能。3歳未満児は原則退園をお願いしている。市長の公約として「潜在的待機児童（約60名）」の解消を優先し、その後に「育休退園制度」の廃止へ進む方針。ただし、環境変化が子どもの発達に影響する場合などは個別に配慮を行っている。

9. ファミリー・サポート・センター事業（協力会員）の確保について

〈意見〉

高齢化で協力会員が減っていると思うが、会員を増やす工夫や、子どもたちとの繋がりを作るような取り組みはできないか。

〈回答〉

協力会員の報酬（利用会員からの報酬1時間700円）に対し、市から300円を上乗せして支

給し、活動を支援している。年2回の講座開催やチラシで周知を図っているが、依頼しても時間帯が合わず、引き受けていただける方が少ないのが現状。

10. 家庭保育保護者支援事業について

〈意見〉

利用者数の想定（80名）が少ない印象だが、利用条件が厳しいのか、周知不足が理由か。

〈回答〉

この制度は「保育園に通っていない未満児」が対象。ファミリー・サポート・センター事業や一時保育の利用に対し、上限12,000円（6回まで）を補助している。令和5年度にできた新しい制度で、現在目標の80名に近づいており、今後の状況を見て目標を修正する可能性がある。

（1）の全体を通して

〈意見〉

保育現場にいと、子育てをしていく上で、様々な不安を抱えている保護者に気がつく。

心の問題：子どもを産むことに対して伴走ケアを丁寧に実施しないと、子育て支援が進展しない。保健師との情報共有が重要。保護者側からSOSを出すのは難しく、特に貧困に関わる部分ではハードルが高い。集金を全部小銭で出してくるような、家中のお金をかき集めて支払いをしている気配が伺える家庭もある。

育児不安：気持ちが不安定でお迎えに来られないとか、夜遅くに相談のメールが入ってくる。

引きこもり：中学生の「職場体験」の受け入れをしているが、引きこもりで参加できない生徒もいる。携帯などでのちょっとした繋がりや、少しの時間でも保育園に来て過ごす。お昼は食べられなくても話だけ聞いて帰れたり、赤ちゃんのお部屋で一緒に過ごすとか、工夫をしながら対応を考えている。

こどもの権利：「子どもの中で今何が起きているのか」「この子なりの」というところも考えて「その子の想いをしっかりと受け止めて寄り添っていけたら」と思う。「伊那市こども計画」を通して、様々な方に問いかけていくのは大事。

（2）「こどもの権利に関する条例（仮）」制定に向けた取り組みの進捗状況について

1. 子どもの権利に関する条例・シンポジウムについて

〈意見〉

11月のシンポジウムの「こどもまんなか委員」の募集状況や、市民の関心度はどうか。また、15名の理由は。

〈回答〉

現在、小学2～6年生まで5名の応募がある。市民向けの勉強会では、講師により参加人数に差はあるが、声かけにより参加者は増えており、熱心な方もいる。こどもまんなか委員の定員（15名）は、当日登壇できる人数の目安であるが、希望するお子さんがいればご紹介いた

だきたい。

協議事項（３）各事業報告

- | | |
|---------------------|----------------|
| ①子育て支援施設適正配置計画について | 資料 3-①（こども政策係） |
| ②こどもの貧困、児童虐待等について | 資料 3-②（こども相談係） |
| ③こども誰でも通園制度について | 資料 3-③（保育係） |
| ④学童クラブの現況について | 資料 3-④（こども育成係） |
| ⑤TOCO-TON の取り組みについて | 資料 3-⑤（学校教育課） |
- 〈意見〉特になし

協議事項（４）その他

（意見）特になし

【その他】

次回は令和 8 年 1 1 月頃を予定。